

36 の地点	35 の地点から 144 度 33 分 18 秒	1.30 メートルの地点
37 の地点	36 の地点から 144 度 22 分 37 秒	1.09 メートルの地点
38 の地点	37 の地点から 53 度 46 分 37 秒	1.40 メートルの地点
39 の地点	38 の地点から 143 度 47 分 29 秒	1.16 メートルの地点

(3) 面積

(A 区域)	207.30 平方メートル
(B 区域)	404.97 平方メートル
(合計)	612.27 平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

水俣市大迫字高柳 808 の 1、字牛鼻 804 の 1、803 の 1、802 の 1、771 の 2、これらの区域に介在する水路及び字高柳 808 の 1、806 の 1、817 の 1、字牛鼻 804 の 1、803 の 1、802 の 1、これらの区域に介在する水路に隣接する道路地内並びに字高柳 808 の 1、字牛鼻 804 の 1、803 の 1、771 の 2 及びこれらの区域に介在する水路地先公有水面

(2) 区域

次の各点を順次に結んだ線及び A の地点と P の地点とを結んだ線により囲まれた区域

A の地点 熊本県葦北郡津奈木町の国土地理院水峠三等三角点 (北緯 32 度 14 分 44 秒 547、東経 130 度 26 分 43 秒 118) から 218 度 29 分 37 秒 2,217.93 メートルの地点

B の地点	A の地点から 154 度 56 分 13 秒	68.16 メートルの地点
C の地点	B の地点から 187 度 13 分 32 秒	10.88 メートルの地点
D の地点	C の地点から 254 度 54 分 16 秒	10.73 メートルの地点
E の地点	D の地点から 186 度 59 分 13 秒	7.77 メートルの地点
F の地点	E の地点から 233 度 48 分 52 秒	9.80 メートルの地点
G の地点	F の地点から 234 度 00 分 01 秒	10.09 メートルの地点
H の地点	G の地点から 340 度 32 分 54 秒	10.14 メートルの地点
I の地点	H の地点から 306 度 08 分 59 秒	46.18 メートルの地点
J の地点	I の地点から 234 度 09 分 19 秒	3.62 メートルの地点
K の地点	J の地点から 212 度 08 分 13 秒	4.30 メートルの地点
L の地点	K の地点から 281 度 47 分 27 秒	10.84 メートルの地点
M の地点	L の地点から 16 度 12 分 47 秒	50.81 メートルの地点
N の地点	M の地点から 71 度 11 分 39 秒	8.50 メートルの地点
O の地点	N の地点から 71 度 07 分 09 秒	11.70 メートルの地点
P の地点	O の地点から 79 度 04 分 34 秒	17.03 メートルの地点

(3) 面積

4,629.23 平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 出願年月日

平成 14 年 3 月 11 日

6 関係図書の縦覧場所

熊本県土木部河川課、芦北地域振興局土木部維持管理課及び水俣市役所土木課

公 告

熊本県公告第 360 号

建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号) 第 86 条第 1 項の規定による一定の複数建築物に対する制限の特例に関する認定を行ったので、同法第 86 条第 6 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 14 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 対象区域 人吉市中神町字段字平田 260 番 1 及び同 260 番 2
- 2 対象区域の面積 8,012.36 平方メートル
- 3 縦覧に供する場所 人吉市西間下町 86 番 1 熊本県球磨地域振興局土木部企画調査課

熊本県公告第 361 号

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 14 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
玉名市築地字修理田 158 番 1、同 159 番 1、同 161 番 3、同 163 番、同字大坪 164 番、

同 165 番、同 170 番 1、同 171 番、同 173 番、同 174 番、同 176 番、同字除ヶ口 283 番、同 301 番、同 302 番 1、同 303 番、同 304 番 1 及び里道の一部
10,098.99 平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都台東区上野七丁目 14 番 4 号
ダイワロイヤル株式会社

熊本県公告第 362 号

玉名市玉名市土地改良区の役員が次のとおり就任した旨届出があった。
平成 14 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

就 任

役職名	氏 名	住 所
理 事	池 本 静 男	玉名市大浜町 3685 番地 2

熊本県公告第 363 号

熊本県卸売市場条例（昭和 46 年熊本県条例第 67 号）第 20 条第 1 項第 3 号の規定により次のとおり役員の変更の届出があったので、同条例第 37 条の規定により公告する。
平成 14 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

法人名 人吉連合青果株式会社

	役 職 名	氏 名	住 所
新	代表取締役	内 藤 靖 雄	人吉市上薩摩瀬町 1399 番地 1
	取 締 役	内 藤 慎一郎	人吉市宝来町 31 番地コーポ宝来山 A102 号
旧	代表取締役	内 藤 泰 助	人吉市城本町 524 番地 1

熊本県公告第 364 号

熊本県卸売市場条例（昭和 46 年熊本県条例第 67 号）第 20 条第 1 項第 3 号の規定により次のとおり役員の変更の届出があったので、同条例第 37 条の規定により公告する。
平成 14 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

法人名 株式会社玉名魚市場

	役 職 名	氏 名	住 所
新	代表取締役	渡 辺 利 康	玉名郡横島町大字横島 4473 番地 1
旧	代表取締役	小 篠 雪 雄	玉名市中 922 番地 1

熊本県公告第 365 号

次のとおり一般競争入札に付する。
平成 14 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

(1) 調達役務名及び数量

- ア 全庁 WAN 専用通信回線サービス（県庁 NOC 接続ブロック）一式
イ 全庁 WAN 専用通信回線サービス（宇城 AP 接続ブロック）一式
ウ 全庁 WAN 専用通信回線サービス（玉名 AP 接続ブロック）一式
エ 全庁 WAN 専用通信回線サービス（鹿本 AP 接続ブロック）一式
オ 全庁 WAN 専用通信回線サービス（阿蘇 AP 接続ブロック）一式
カ 全庁 WAN 専用通信回線サービス（八代 AP 接続ブロック）一式
キ 全庁 WAN 専用通信回線サービス（芦北 AP 接続ブロック）一式
ク 全庁 WAN 専用通信回線サービス（球磨 AP 接続ブロック）一式
ケ 全庁 WAN 専用通信回線サービス（天草 AP 接続ブロック）一式

(2) 調達役務の内容等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 調達開始日 平成 14 年 11 月 1 日

(4) 調達納入場所 熊本県庁他

(5) 入札方法

- ア 入札金額は、当該調達役務の月額料金を記載すること。また、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年告示第 420 号）の規定を準用する。
- ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 第一種電気通信事業者又は第一種電気通信事業者と直接契約している販売代理店（第二種電気通信事業者）であること。
- (3) 販売代理店（第二種電気通信事業者）の場合は、第一種電気通信事業者の提供する専用通信回線サービスについて直接販売する権利を有する者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
熊本県企画振興部情報企画課管理班（熊本県庁行政棟新館 9 階）
郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096 - 383 - 1111 内線 3085
- (2) 入札説明書の交付
- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 交付期限は、平成 14 年 5 月 7 日とする。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成 14 年 5 月 8 日 午後 1 時 30 分
- イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟新館 9 階情報企画課 OA ルーム
- (4) 入札書の提出方法
3 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3 の (1) 記載の場所に平成 14 年 5 月 7 日までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称
熊本県企画振興部情報企画課管理班（熊本県庁行政棟新館 9 階）
郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096 - 383 - 1111 内線 3085
- 5 その他
- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
否
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

